

平成 27 年第 3 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 27 年 3 月 27 日（金） 14 時 00 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 20 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席委員 委 員 長 内 藤 堯 雄
委 員 市 場 かおり
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
教 育 長 松 本 直 行
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 後 藤 倫 明
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 柿 本 博 司
こども未来課長 伊 藤 勝
文化スポーツ課長補佐 永 井 信 弘
図書館長 上 坂 寿 人
総合教育センター所長 安 富 均
教育総務課総務係長 伊 藤 陽 子
6. 付議事項
議案第 18 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特支学校関係分）
議案第 19 号 加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 20 号 加西市青少年補導委員の委嘱について
議案第 21 号 教育キャンプ用具使用規則の一部を改正する教育委員会規則の改正について
議案第 22 号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
8. 質問及び討議の内容

議案第18号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特支学校関係分）

学校教育課長より、小・中・特別支援学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明する。学校保健安全法第23条の規定により、加西市公立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めるものである。任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日までであり、平成26年度から変更になったのは、北条小学校の学校薬剤師と北条中学校の学校歯科医の2名である。

議案第19号 加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長より、加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明する。第5条第1項の「3日」を「5日」に改める内容である。校長の専決事項について、これまでは「3日以内」の出張命令、休暇、欠勤、職務専念義務の免除を、他市町の状況を踏まえ、事務の簡略化を図るため、加西市も「5日以内」に改めるものである。

教育委員より、これまでは5日間の出張等は、教育委員会の決裁であったのかとの質問があり、学校教育課長より、申請書類を作成し、教育委員会で決裁を行っていたと回答する。今後は、学校内で決裁できるため事務の簡略化ができると回答する。

議案第20号 加西市青少年補導委員の委嘱について

総合教育センター所長より、加西市青少年補導委員の委嘱について説明する。加西市立総合教育センター条例施行規則第4条の規定により、加西市青少年補導委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めるものである。委嘱されるものは、各町から推薦のあった138名で、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日の2年間である。

教育委員より、期間の長い方で何年務められているのか。また、平均年数について質問があり、総合教育センター所長より、長い方は20年になる。6割ぐらいの方が一期2年で交代していると回答する。

議案第21号 教育キャンプ用具使用規則の一部を改正する教育委員会規則の改正について

文化スポーツ課長補佐より、教育キャンプ用具使用規則の一部を改正する教育委員会規則の改正について説明する。教育キャンプ用具使用規則を別紙のとおり改正したいので、委員

会の議決を求めるものである。近年の野外活動の広がりから、同キャンプ用具を広く手軽に市民の方に貸し出せるように改正を行い、さらなる活動の活性化を図るため改正する。今までは、学校の学生及び児童生徒で組織された団体、社会教育関係団体等使用できる者の範囲を限定していたが、一般の人にも貸し出しができるように改正した。

教育委員より、今の時期にこのような改正が出てきた理由について質問があり、文化スポーツ課長補佐より、キャンプはオークタウン加西で行っていたが、最近の利用が減ってきているため、この時期に一般の人にも貸し出しができるように改正するものであると回答する。

議案第22号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について

文化スポーツ課長補佐より、加西市スポーツ推進委員の委嘱について説明する。

加西市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により、次の者に加西市スポーツ推進委員を委嘱したいので、委員会の同意を求めるものである。任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日までで、新規の2名を委嘱する。定員は20名であるが、これまでは18名であったので、今回の委嘱で定員が満たされるものである。

9. 議決事項

議案第18号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特支学校関係分）

原案どおり可決

議案第19号 加西市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第20号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第21号 教育キャンプ用具使用規則の一部を改正する教育委員会規則の改正について

原案どおり可決

議案第22号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

3月の定例議会について概要を報告する。教育委員会関連の上程議案は4議案で、すべて可決された。

1つ目の議案は「加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例」、2つ目の議案は、「加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例」、3つ目の議案は、「加西市子どもいじめ防止等に関する条例」、4つ目の議案は、「加西市子ども・子育て支援事業計画」である。

一般質問においては、「北条中学校の自転車通学について」「学校支援に関する教員について」「ふるさと意識の醸成について」「オークタウン加西のテニスコートについて」「小規模校化に伴うデメリットについて」「加西の教育について」等の質問があった。

「北条中学校の自転車通学」については、2月17日・18日に、全校生を対象とした自転車通学の試行を実施した。試行の際には、PTAの協力を得て、生徒の多くが集中する道路や交差点に立っていただくなど、安全面への配慮を行った。現在は、試行結果をまとめ、危険箇所の再認識とその対策を検討している。

今後のスケジュールについては、施設面での整備として、3月中に運動場南側出入口に、自転車が通行できるよう、緩やかなスロープをつける。4月以降には、西門から北方向の小谷交差点において、生徒たちが信号待ちをする際の待機スペースを確保する工事を行う。また、西門から南方向の道路の側溝部分に溝蓋をする拡幅工事を行い、北条中学校前交差点にも待機スペースを確保する。加えて、アクアスカサイ東側堤防の法面の下に簡易舗装を行い、生徒たちが登下校時に使用できるようにしたいと考えている。

次に、安全指導等については、4月に新入生を迎え、自転車点検を行い、PTA総会において、保護者へ説明し理解を得る予定である。また、4月、5月にも再度試行を行い、7月には、加西警察署による交通安全教室を実施する予定で、夏休みより、部活動及び登校日に自転車通学を実施する予定となっている。

以上のようなスケジュールで、自転車通学の本格実施は、9月になるものと考えている旨を回答した。

「学校支援に関する教員（スクールケアワーカー）」については、まず、介護対象となる児童生徒の身辺処理に関する介助。次に、健康安全面に関する支援や見守り。そして、疾病に対する医療的ケアの職務がある。また、教員免許か看護師免許のいずれかを有する者を対象としているが、平成27年度に配置予定の2名は、いずれも養護教諭免許を有している。そして、2名には、介助や健康面での見守りについての専門性があり、医療的ケアの必要がないことから、児童が安心して学習活動に取り組めるような、学校生活全般にわたる支援や見守りができるようにしたいと考えている旨を回答した。

「ふるさと意識の醸成」については、子どもたちの成長段階に応じた取組を説明した。

具体的には、小学校の低学年において、「自分たちの町探検」を行い、ふるさとについての興味・関心を高めるとともに、地域の方々と交流する取組を予定している。

中学年においては、資料集「わたしたちの町かさい」を用いた学習を進める。そして、玉丘古墳や飯盛疎水等の見学も実施し、体験を通じた学びを進める。また、3年生においては、「環境体験事業」を行い、豊かな自然に触れながらの体験学習を行う。

高学年においては、日本全国並びに兵庫県についての学習に併せ、さらに広い視野で加西市を理解することになる。また、地域の遺跡や文化財等を調べながら地域の伝統行事にも参加して主体的に学ぶ。

中学生においては、「風土記」等についての学習や、加西市の様々な遺跡、文化財等の学習など、各校で創意工夫した学習も進めたいと考えている。また、地域の方に協力をいただいている「トライやる・ウィーク」においては、地域の人々の温かさ、地域の良さやふるさとの恵みに触れることにより、生徒と地域とのつながりを深化させ、より幅広い体験活動を展開して、さらなるふるさと意識の醸成を図っていく。

以上のような取組を通し、子どもたちが、ふるさとの自然や伝統、文化に触れ、また、地域の方々との出会いを通して学習する機会の充実を図り「ふるさと加西を愛する心」の醸成に取り組む旨を回答した。

「オークタウン加西のテニスコート」については、平成25年4月に指定管理者から教育委員会に所管が変わった際に、テニスコートの人工芝が破れており、その修繕を行って以降、大規模な修繕を行っていない。

現在、日常の保守点検に努めているが、近いうちに全面張り替えが必要であると認識している。今後、各種補助金等を活用し、全面張り替えに向け、調整を進めていく旨を回答した。

「小規模校化に伴うデメリット」については、本年度策定した「加西市小中連携推進プラン」をもとに、小中連携はもとより小小連携も推進し、社会性を涵養する機会を確保し、様々な体験を積み上げる取組を積極的に進める。

学習面においては、「集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びの機会、切磋琢磨する機会などが少なくなりやすい」といった課題があるが、TV会議システム、オンライン会議システム等のICTの活用を進め、バス等を活用して合同授業や合同行事等を継続的、計画的に実施したいと考えている。

生活面における「組織的な体制が組みにくく、指導方法に制約が生じやすい」などの課題については、教職員間の協力・協働体制の強化や、教職員の兼務辞令についても検討していく必要があると考えている。また、子どもたちの定期的な交流を通して、互いに刺激し合い、高め合えるような関係性を構築するとともに、子どもたちを対象とした公民館等でのイベントの充実も図っていきたいと考えている。

学校運営面における課題についても、教職員の小中合同研修、合同研究の推進、継続的な情報連携・行動連携等を推進したいと考えている。

そして、現在においてもご支援・ご協力をいただいている保護者や地域の方の参画を得て、教科の授業や総合的な学習時間等で、社会性を涵養する機会を確保し、より多様な意見に触れさせていきたい旨を回答した。

「加西の教育」については、「0歳から15歳までの一貫した教育の推進」を重点施策として掲げ、創意・工夫した特色ある教育活動を推進している。

幼児教育・保育では、幼保一体施設として発足した幼稚園で、3歳児からの3年保育も始まり、今後は国の制度に基づく「認定こども園」として集約していくことが、子ども達の育ちの面からも施設運営の面からも好ましいと考える。

加西中校区においては、就学前施設整備に関する地域協議会を開催し、九会校区には公立の認定こども園を、一方、富合校区には民間の認定こども園の2園体制を整備する方針を定め、各施設が各小学校区に存続することで、地域の子育て支援の拠点として機能を果たし、小学校との円滑な連携を図るよう計画を進めている。

学校教育では、本年度「加西市小中連携推進プラン」を策定し、小中連携とともに、小小連携も積極的に推進する。このプランのねらいは、「学力の向上」、「中1ギャップの解消」、「教師力の向上」である。具体的には、9年間を見通した教科カリキュラムによる学習指導や系統性のある道徳カリキュラムによる豊かな心の育成など、小中一貫教育の内容を含んだ取組も、さらに推進する。そして、小中連携の道を、一つ一つ丁寧に切り拓いていき、地に足をつけた歩みから、その取組による教育的効果を検証し、さらに充実を図りたいと考えている。

学校施設の環境整備については、子どもたちの安全を確保するとともに、学習活動を充実させるためにも非常に重要な役割を持っている。そして、地域コミュニティーの核としての機能、ひいては、まちづくりにも重要な役割を果たすものと考えている。

こうした観点から、今後の学校施設・教育環境の整備については、地域の方々や保護者の

意見をしっかりと聞きながら議論を深め、児童生徒数の状況や財政面を踏まえ、市長部局とともに検討しなければならないと考えている旨を回答した。

教育委員より、北条中学校の自転車通学について、対象は全ての生徒かとの質問があり、教育長より、そのとおりであると回答する。

教育委員より、徒歩通学したければそれでもよいのかとの質問があり、教育長より、そのとおりであると回答する。

教育委員より、小規模校化に伴うデメリットについて、質問をした議員は小規模校化に対して、賛成なのか反対なのか、ニュアンスはどうであったのかとの質問があり、教育長より文科省から適正規模・適正配置等に関する通知があり、その通知の中に小規模校化における課題が記載されており、加西市においてはどのような対策を進めるのか、等の質問があった。小小連携については、今までどおり進めてほしいとの意見であったと回答する。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について報告する。富田小学校南校舎地震改築工事は、来年も工事は継続する。現在は、サッシと内装工事中で37%の出来高である。九会小学校南校舎・善防中学校体育館・富合小学校北校舎耐震補強工事と北条東幼稚園整備工事は、完成している。

九会小学校北校舎・下里小学校北校舎・賀茂小学校校舎耐震補強工事設計、西在田小学校地震改築工事設計委託業務、教育施設天井等非構造部材落下防止対策工事設計委託業務は、完了している。善防公民館空調設備改修工事は、完成している。宇仁小学校渡り廊下設置工事は、着工しているが来年度に繰越し9月まで工期を延ばす計画である。加西中学校屋外環境整備工事は、完成している。北条中学校南門スロープ設置工事は、自転車通学に対応するもので2.5m程度のスロープを年度内に設置するものである。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、平成27年度加西市教職員辞令伝達式について報告する。平成27年4月1日（水）15時～、加西市健康福祉会館2階研修室にて行われる。次第内容は、辞令交付、教育委員長激励のことば、教育長訓示、教育委員・学校長・市教委事務局の紹介となっている。

次に、平成27年度小学校・中学校・特別支援学校入学式について報告する。小・中学校とも4月8日（水）に行われる。小学校は13時30分開始、中学校は10時開始である。

小学校、中学校両方の入学式に出席される保護者の方に配慮して時間をずらしている。また、特別支援学校は、高等部、小・中学部ともに4月9日（木）に行われる。北条中学校・九会小学校に市長が出席され、泉中学校・富田小学校に教育長が出席される。教育委員会メッセージ及び市長メッセージについては学校代読である。

(4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、平成27年度学童保育園申込者数について報告する。この度、新たに保育することになった4年生から6年生については、4年生28名、5年生7名、6年生3名の申込みとなっている。高学年においては、3年生から継続して学童保育園に通っている4年生の人数が多くなっている。5・6年生については、1年生から3年生の低学年の兄弟と一緒に学童保育園に申し込む傾向がある。

次に、幼稚園、保育所、幼児園、こども園の特別支援児の状況及びその児童に対する加配職員の配置状況について報告する。

教育委員より、放課後児童指導員はどのような方がされていて、どのような仕事をしているのかとの質問があり、こども未来課長より、国では、学童保育の資格所持者を設置する方向である。加西市でも、幼稚園教諭、保育士、小中学校教諭の資格を持つ方を中心に代表指導員をおいている。現在ではこれらの資格を持っていなくても、2年間の実務経験を有している方に代表指導員として資格を付与する方向である。資格を有する者とそうでない者の2名、あるいは3名体制で常時子ども達を保育する体制をとっている。勤務時間については、平日は放課後から夕方の6時30分までであるが、春休みや夏休みは1日保育することになるため、午前と午後でシフトを組みながら対応を進めていきたいと回答する。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長補佐より、玉丘古墳現地調査について、石棺材遺存状況調査現地説明会資料にもとに報告する。

長持形石棺は底石のみがそのまま残っており、長側石、短側石、蓋石は一部のみ残っている。全国の古墳の中で、玉丘古墳は、石棺の長さでは5番目、面積では4番目である。

第15回成人式大賞について、加西市は成人式企画賞を受賞した。本日、文化スポーツ課長が受賞式のため東京に行っている。

(6) 図書館館長の報告

図書館長より、平成26年度特別整理期間の作業について報告する。2月21日～28日

にかけて行った特別整理の結果、蔵書冊数が201,245点となり、アステアかさい開館以来、初めて蔵書冊数が20万冊を超えた。毎年、この際に不明本や経年劣化による本の除籍を行っており、今回は、通常の除籍3,302冊と平成24年度点検不明除籍126冊の計3,428冊を除籍した。この度点検をして、初めて不明であると判明したのは84冊で、これまででは一番低い数字である。除籍基準に基づき、3年連続点検不明となった本については、蔵書のリストから除籍する。今年は126冊を除籍した。

教育委員より、図書館の不明本の経年推移において、平成24年度不明本が平成25年度点検時から平成26年度点検時に2冊増えているのはなぜかとの質問があり、図書館長より、3年以上経過した雑誌はリサイクルフェアに出して市民に還元しているのであるが、その時再度蔵書の点検をする。その際に不明本が2冊発見されたため増えていると回答する。

(7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、第2回総合教育センター運営委員会について報告する。平成27年2月25日（水）に総合教育センターにて、7名の委員出席のもと開催された。内容については、総合教育センターより平成26年度事業について報告をし、委員の方から意見をいただいた。神奈川県川崎市中1男子殺害事件を受けて、不登校対応について多数の意見があり、また、研修講座の実施方法についても意見があった。総合教育センターからは、加西市の不登校対策や適応教室の状況を報告した。上記のような事件に繋がらないように、不登校生と定期的に継続して連絡を取ることが大切であるとの意見があった。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

教育委員より、今年度、県高等学校入試の制度が変更になり、加西市は第3学区に区分された。入試が終わり、各学校からの入試制度変更によるメリット、デメリット、問題点等の意見はまとめてあるのかとの質問があり、学校教育課長より、加西市教育委員会では、入学前の願書状況は把握している。入試後の県の分析は新聞紙上でも掲載されていたが、レベルの高い学校を希望することへのリスクを避けることにより、進学校と言われる学校は定員割れに近い状態であった。また一方、工業高校等の単独選抜実施校から複数志願選抜実施校に志願変更する場合は、第1希望・第2希望ともに変更できるが、当初から複数志願の場合は第2希望しか変更できない制度になった。この点に関していろいろ議論もあった。加西市で

はそれほど遠方まで希望する生徒はいなかった。近隣市までで納まっていると回答する。

13. 今後の予定について

- ・平成27年第4回定例教育委員会 4月22日(水) 13:30～ 総合教育センター
- ・平成27年第5回定例教育委員会 5月28日(木) 13:30～ 市役所5階大会議室

14. 付議事項

議案第23号 加西市教育委員会事務局職員の人事異動内示について

15. 質問及び討論の内容

議案第23号 加西市教育委員会事務局職員の人事異動内示について

教育総務課長より、議案第23号加西市教育委員会事務局職員の人事異動内示について説明し、原案どおり承認される。

16. 議決事項

議案第23号 加西市教育委員会事務局職員の人事異動内示について

原案どおり可決

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 27 年 3 月 27 日

出席委員

(出席委員署名)